

平成 25 年度ニホンジカ個体群の保護管理実施計画（案）

1. 平成 25 年度年間捕獲目標頭数の設定について

大台ヶ原は吉野熊野国立公園の特別保護地区に指定されており、個体数調整にあたっては奈良県ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画の地域計画「大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画－第 3 期－」を策定し、ニホンジカ個体群の保護管理に資することを目的に実施されている。

目標生息密度は、植生の状況を基準としているが、その基準は今後の植生状況モニタリングにより明らかになるものであるとともに現状として森林植生に顕著な回復がみられないため、暫定的に糞粒法による推定生息密度で 5 頭/km²としている。

なお、年度ごとの捕獲目標頭数の決定に際し、個体数推移シミュレーションの実施にあたっては、大台ヶ原地域が開放系であることを考慮するため、「有効捕獲面積を考慮した地域」における生息密度が 5 頭/km²となるよう設定している。

平成 24（2012）年度の糞粒調査結果より、緊急対策地区では 5.9 頭/km²、有効捕獲面積を考慮した地域（緊急対策地区を含む）は 4.6 頭/km²となり低減傾向は見られるものの、森林植生に顕著な回復を確認するに至っていない。

以上を基に平成 24（2012）年度の糞粒調査結果より個体数調整のための捕獲シミュレーションを行い、捕獲計画を作成した。

(1) 目標生息数

緊急対策地区内の目標生息密度は植生の状況を基準とするが、その基準は今後の植生状況モニタリングにより明らかになるものであるため、暫定的に 5 頭/km²として維持することを目標としている。その場合、緊急対策地区、及び有効捕獲面積を考慮した地域（緊急対策地区を含む）における目標生息数は以下のとおりとなる。

<緊急対策地区における目標生息数（糞粒法調査結果に基づく）>

緊急対策地区面積：7.03km²

目標生息密度：5 頭/km²

目標生息数：7.03km²×5 頭/km²=35 頭

<有効捕獲面積を考慮した地域（緊急対策地区を含む）における目標生息数（糞粒法調査結果に基づく）>

有効捕獲面積を考慮した地域（緊急対策地区を含む）面積：23.24 km²

目標生息密度：5 頭/km²

目標生息数：23.24 km²×5 頭/km²=116 頭

(2) 現在の推定生息数

平成 24 (2012) 年度糞粒調査結果より、現在の推定生息数は以下のとおりである。

＜平成 24 (2012) 年度糞粒調査 (資料 2-2 参照) に基づく推定生息数＞

算出方法：密度面積法 (山田・北田, 1997)

緊急対策地区：7～38 頭 (信頼限界 95%)

有効捕獲面積を考慮した地域 (緊急対策地区を含む)：57～158 頭 (信頼限界 95%)

(3) シミュレーション結果及び捕獲目標頭数

平成 24 (2012) 年度糞粒調査結果に基づく推定生息数を捕獲計画の生息数として推移行列によるシミュレーションを行い、その結果を基に捕獲計画を作成した (表 1)。

平成 25 年度の捕獲目標頭数は、12 頭～70 頭と幅を持った値となった。

シミュレーションの結果及び森林植生の顕著な回復は確認できず、また他地域からのシカの移入や自然増加を考慮し、平成 25 年度の捕獲目標頭数は最大値の 70 頭とした。

表 1 捕獲目標頭数

年度	捕獲目標頭数	うち成メス数	推定生息数 (10月)
平成25(2013)年度	12～70	4～32	81～138
平成26(2014)年度	20～36	8～16	51～151
平成27(2015)年度	20～24	8～11	33～165
平成28(2016)年度	20～25	8～11	2～179

引用文献

山田作太郎・北田修一. 1997. 生物資源統計学.

2. 実施計画

平成 24 (2012) 年度の糞粒調査結果より、緊急対策地区では 5.9 頭/km²、有効捕獲面積を考慮した地域（緊急対策地区を含む）は 4.6 頭/km² となり生息密度の低減傾向は見られるものの、森林植生に顕著な回復を確認するに至っていない。

そのため、引き続き個体数調整及び植生保全対策を実施し、目標の達成状況を把握するためモニタリングを実施する。

【実施項目】

(1) 個体数調整

- ・ 装薬銃、くくりわな、囲いわなを用いた個体数調整の実施（捕獲目標頭数：70 頭）
特に、推定生息密度の高い箇所について捕獲個体の搬出方法等を検討しつつ捕獲圧を高める。

(2) 植生保全対策

- ・ 植生保全対策の測量、施工
 - 区域保全対策（防鹿柵）
 - 単木保護対策（剥皮防止用ネット）

(3) 生息環境の整備

- ・ 大台ヶ原・大杉谷周辺地域におけるニホンジカ保護管理に関する関係機関の情報共有と、より広域的な視点での保護管理に向けた取組をすすめることを目的として、「大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議」を開催する。

(4) モニタリング調査

- ・ 植生状況調査
 - 下層植生調査
- ・ 生息状況調査
 - 糞粒調査
 - ライトセンサス調査
 - GPS テレメトリー調査
 - 繁殖・栄養状態に関する調査